

令和4年度 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況

地域子ども・子育て支援事業の事業名及び事業内容や進捗状況等を記載しています。

1. 地域子育て支援拠点事業

事業の概要	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。 地域の身近な場所において、乳幼児のいる子育て中の母親が、親子で気軽に交流できる場を提供し、親子あそびや育児相談、情報提供等を行う事業です。					
取り組み状況	今まで教育委員会事業であった乳幼児母親家庭教育学級「すくすく学級」と「子育て支援センターはみんぐ」が令和4年度から事業統合し実施されました。 「すくすく学級」では、乳幼児期とその親世代における発達課題(“学びの木”)達成に向け、「楽しく学び、楽しく子育て」を目標に、毎月中央・東・西公民館地区で学習会や体験学習を行いました。 「はみんぐ」では、子育ての中の親子が気軽に立ち寄れる場の提供や育児相談等を行いました。					
進捗状況	コロナ対策を講じた密を避ける運営の変更等により、見込み利用人数を下回りました。 今後もコロナ感染症対策を講じた運営が必要となります。					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み(延べ人数)	4,932	4,840	4,886	4,764	4,642
	確保内容(実施か所)	1	1	1	1	1
	実績(延べ人数)	2,280	1,641	1,117		

2. 延長保育事業(時間外保育事業)

事業の概要	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間において、認定こども園等で保育を実施する事業です。					
取り組み状況	現状から、ファミリー・サポート・センター事業を活用し保護者の支援に努めることとし、本事業の実施予定はありません。					
進捗状況	事業実施はありません。 引き続き、多様化する保護者ニーズの把握に努めます。					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み(延べ人数)	0	0	0	0	0
	確保内容(延べ人数)	0	0	0	0	0
	実績(延べ人数)	0	0	0		

3. 一時預かり事業①幼稚園型(認定こども園における在園児対象)

事業の概要	通常の教育時間後や、長期休業期間中などに、希望する在園児(1号認定)を対象に保育を行う事業です。町内の認定こども園において実施しています。					
取り組み状況	私立認定こども園2園(別海くるみ幼稚園、別海愛光幼稚園)、公立認定こども園6園(中西別幼稚園、上西春別幼稚園、野付幼稚園、別海保育園、上西春別保育園、中春別保育園)、において実施します。					
進捗状況	全ての施設において、計画どおり実施しています。 現状の体制を継続します。					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み合計(延べ人数)	4,723	4,682	4,182	4,251	4,182
	確保内容(延べ人数)	4,723	4,682	4,182	4,251	4,182
	実績(延べ人数)	2,199	2,072	1,944		

一時預かり事業②一般型(未就園児等対象)

事業の概要	保護者のパートタイム就労や疾病・出産などにより家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、認定こども園、幼稚園、保育園その他の場所において、一時的に保育を行う事業です。					
取り組み状況	ファミリー・サポート・センター事業を活用した対応を継続します。					
進捗状況	各地域に受け皿を確保できるようファミリー・サポート・センター事業とも連携させ体制整備に努めます。					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み(延べ人数)	658	651	618	616	602
	確保内容(延べ人数)	662	742	722	712	702
	別海くるみ幼稚園	458	458	458	458	458
	教育保育施設 等	200	200	200	200	200
	ファミリー・サポート・センター	120	120	120	120	120
	実績(延べ人数) くるみ幼稚園	401	272	92		
	実績(延べ人数) ファミリー・サポート・センター	38	0	0		

4. ファミリー・サポート・センター事業(子育て支援活動支援事業)

事業の概要	子育ての手助けがほしい人(依頼会員)、子育てのお手伝いをしたい人(提供会員)、送迎に特化したお手伝いをしたい人(準提供会員)、両方を兼ねる人(両方会員)が会員登録し、子育てのサポートを提供する相互援助活動について、連絡調整を行い、子育て支援を行う事業です。					
取り組み状況	事業の認知度が少しずつ上がり、利用者が年々増加傾向にあります。					
進捗状況	制度の認知とともに、利用増加となりました。 今後も会員養成講座を実施し、協力会員数の増加や事業の周知方法を工夫するなどし、会員と利用増加を目指した体制整備に努めます。					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み(延べ人数)	12	12	12	12	12
	確保内容(延べ人数)	30	30	30	30	30
	実績(延べ人数)	240	313	311		

5. 子育て短期支援事業(ショートステイ トワイライトステイ)

事業の概要	保護者の疾病等の理由により家庭において児童の養育することが一時的に困難となった場合などに、児童養護施設等において養育や保護を行う事業です。また、トワイライトステイは仕事やその他の理由により平日の夜や休日不在の場合が対象となる事業です。					
取り組み状況	引き続き、利用希望があった場合は、町外施設等により対応することとします。 ニーズによってはファミリー・サポート・センター事業による対応が可能となる場合も考えられます。					
進捗状況	事業実施はありません。 利用希望があった際は、ファミリー・サポート・センター事業による対応を検討します。また、状況により児童相談所へ支援を要請します。					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み(延べ人数)	0	0	0	0	0
	確保内容(延べ人数)	0	0	0	0	0
	実績(延べ人数)	0	0	0	0	0

6. 病児保育事業

事業の概要	病児期、病気回復期のために保育園や学校等で集団生活が困難な機関において、その子どもを病院等の医療機関や保育施設の付設の専用スペース等で看護師等が一時的に預かる事業です。					
取り組み状況	令和5年2月から、委託により事業を開始しています。					
進捗状況	令和5年2月から事業開始しています。 今後も事業実施者者と連携し、事業周知や事業実施をします。					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み(延べ人数)	121	124	117	117	114
	確保内容(延べ人数)	0	0	117	117	114
	実績(延べ人数)	0	0	0		

7. 放課後児童健全育成事業

事業の概要	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後や長期休業期間に適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る事業です。					
取り組み状況	中央児童館及び西児童館では、放課後の時間帯において、発達段階や季節に応じた遊びの提供や各種事業を実施しています。					
進捗状況	概ね計画どおり実施しています。感染症に配慮し、継続的な運営に努めます。 児童館設置地区以外では、尾岱沼地区及び中西別地区において「放課後こども教室」が開設しています。					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1年・量の見込み(人/年)	66	51	61	46	50
	2年・量の見込み(人/年)	47	53	41	49	37
	3年・量の見込み(人/年)	38	31	34	24	26
	4年・量の見込み(人/年)	18	18	15	15	12
	5年・量の見込み(人/年)	12	10	10	9	7
	6年・量の見込み(人/年)	9	10	8	7	5
	量の見込み合計(人/年)	190	173	169	150	137
	確保内容(登録人数)	160	160	160	160	160
	実績（登録人数）	180	160	169		

8. 利用者支援事業

事業の概要	子ども及びその保護者等、または妊婦している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるようサポートする事業です。					
取り組み状況	すべての子どもと子育て家庭に対する窓口として、子育てに関わる全ての機関において、それぞれの役割を継続します。 相談先がより身近となるよう『子育て世代包括支援センターの設置』に取り組み、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援体制を整備します。					
進捗状況	令和3年4月に子育て世代包括支援センターを開設しました。 子育て世代包括支援センターの運営充実に努めます。					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実施か所数(か所)	0	1	1	1	1
	実績(か所)	0	1	1		

9. 妊婦健診事業

事業の概要	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に応じた医学的検査を実施する事業です。					
取り組み状況	すべての妊婦が、経済的な理由から必要な時期に健診を受診しないまま、出産に至ることのないよう、標準的な健診回数(14回)の公費負担を継続していきます。 また、本町では母子健康センター助産師が母子健康手帳交付時や検診受診券を3回に分けて交付する中で妊婦との面談を実施し、その時々の妊婦の生活状況、健康状態を把握し心身のケアを行っています。このような妊娠早期からの手厚い支援体制が本町の大きな強みとなっており、検診費用の公費負担に留まらない妊婦サポートを継続していきます。					
進捗状況	コロナ感染症による影響はなく、計画どおり事業を実施をしています。また、面談をとおり妊婦の心身のケアに努めています。 今後もコロナ感染症対策に配慮し妊産婦の支援に努めます。					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み(実人数)	99	97	94	92	92
	確保内容(実人数)	99	97	94	92	92
	実績(実人数)	111	79	125		

10. 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

事業の概要	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供などを行うとともに、親子の心身の状況や養育環境などの把握や助言を行う事業です。支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供につなげ、乳児家庭の孤立を防ぐことを目的としています。					
取り組み状況	乳児家庭と地域社会をつなぐ最初の機会となり、乳児家庭の孤立を防ぎ、養育支援訪問事業とあわせ子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業の一環として引き続き、現状の体制を継続し母子の支援に努めます。					
進捗状況	計画どおり実施しています。育児中の母子の孤立や不安感を防ぐ支援に努めます。					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み(実件数)	88	86	83	82	80
	確保内容(実件数)	88	86	83	82	80
	実績(実件数)	89	72	48		

11. 養育支援訪問事業

事業の概要	養育支援が必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。					
取り組み状況	本町ではこれまで、母子保健法に基づく訪問事業を核とし、養育支援が必要な児童や家庭について保健師が中心となり相談支援に努めてきました。また、別海町要保護児童対策地域協議会と乳児家庭全戸訪問事業と養育支援訪問事業を相互に連携させ児童虐待の発生予防に取り組んできました。引き続き、現状の体制を維持し支援に努めます。					
進捗状況	養育支援が必要な家庭へ、保健師又は助産師が訪問し、事業実施しています。妊婦健診事業、乳児家庭全戸訪問事業と関連させながら、多様化する家庭の養育環境把握に努め適切な支援に繋がります。					
	量の見込み(実件数)	30	30	30	30	30
	確保内容(実件数)	30	30	30	30	30
	実績(実件数)	108	29	16		

12. 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

事業の概要	妊婦健診事業、乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)・養育支援訪問事業を相互に関連させながら、児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応のため連携を図る事業です。					
取り組み状況	要保護児童対策地域協議会を構成する児童福祉、母子保健及び学校教育の各担当部局並びに民生委員児童委員協議会、警察、児童相談所及び保健所など関係機関との連携を強化し、未然防止・早期発見・早期対応を行います。					
進捗状況	要保護児童地域対策協議会を適切に運営しました。 ・代表者会議 1回 ・実務者会議 4回 ・個別ケース検討会議 10回 今後も、児童相談所をはじめとする関係機関との連携に努め、児童虐待を未然に防止し、早期発見・早期対応に努めます。					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実施個所(設置数)	1	1	1	1	1
	実績(設置数)	1	1	1		

13. 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業の概要	町が定めた保育料以外に、教材費、園外活動等の行事費及び給食費などは、実費負担にかかる費用として、保護者同意の下、施設が独自に徴収することができます。 この実費徴収に対して保護者の負担軽減を図るため、所得状況等を勘案して助成を行う事業です。					
取り組み状況	低所得者世帯の経済的負担を軽減し児童が等しく教育・保育等を受ける機会を確保します。					
進捗状況	適切に事業を実施しました。					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み(延べ件数)	30	30	30	30	30
	確保内容(延べ件数)	30	30	30	30	30
	実績(延べ件数)	30	31	31		

14. 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

事業の概要	新規施設事業者が安定的かつ継続的に事業を運営し、地域ニーズに即した保育等を円滑に実施できるよう、実地支援、相談・助言及び連携施設のあっせんなどを行う事業です。
取り組み状況	特定教育・保育施設等の入所状況等を勘案しながら、良質な民間事業者の参入促進を検討するとともに、新たに運営を開始する事業者に対し、相談等の支援を行います。
進捗状況	事業実績はありません。 相談の希望があった際は、相談等の支援を行います。